

土岐市集中改革プラン

(第4次土岐市行財政改革大綱)

平成20年度報告

土岐市

大区分名：1 財政・経営の改革

推進項目：1 歳入の確保・歳出の抑制

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	企業誘致等の推進・促進	新規企業の誘致・育成や既存産業の活性化を推進・促進し、歳入の増加を図る。	市税が増加する。定着人口が増える。	H18～	総合政策課、研究学園都市推進室、商工観光課	基本計画より引き続き、企業誘致を推進するとともに、民間の開発にも積極的に関与する。	土岐プラズマリサーチパーク内において1社進出決定。土岐アクアシルヴァにおいては1社工場建設着工。企業進出関係者に事業所用地や優遇制度を積極的にPR。
2	使用料・手数料等の見直し	ごみ収集等手数料の導入、し尿収集手数料、保育料（幼稚園含む）、施設使用料等の見直しを実施する。	受益者負担の適正化が進む。	H18～19	関係各課、総務課、総合政策課	ごみ処理・し尿処理手数料の見直しについて検討する。	ごみ処理・し尿処理手数料の見直しについて検討し、来年度の見直しは見送る。
3	税の徴収率の向上	嘱託徴収員を雇用し（現在2名）、徴収体制の強化を図るなど、引き続き徴収率の向上に積極的に取り組む。	3,000万円／年の徴収増	H18～	税務課	引き続き嘱託徴収員2名を雇用し、徴収体制の強化を図る。税務課職員による一斉臨宅徴収を夏と年末の年2回実施する。 また、納税相談も実施する。	嘱託徴収員が、68,087千円徴収（前年度同月累計比12,554千円増） 12月に一斉臨宅、530,300円徴収、差押114件を実施 県に43,788千円引継ぎ、16,998千円を徴収 ※いずれも1月末現在累計額
4	市有財産の売却の検討	市有財産のうち貸付地等の売却を検討する。	固定資産税等の増収、市有地管理費用の削減が進む。	H18～	管財課	引き続き売却基準・方法等を検討する。	土地の鑑定価格又は固定資産評価額を参考に売買価格を決定し売却。 平成20年度において、22件の土地を売却した。
5	経常経費の圧縮	経常経費を圧縮し、前年度水準を下回るようにする。		H18～	関係各課、総務課	引き続き、積極的に経常経費の圧縮に努める。	平成21年度予算において、経常経費は対前年度比0.02%増。
6	枠配分予算の導入検討	財源の効果的な活用を進めるため、部単位等の枠配分予算の導入を検討する。	事務事業のスクラップ&ビルド促進、職員のコスト意識の向上、予算の柔軟な運用が促進される。	H20～	総務課	引き続き、調査・研究を行う。	枠配分導入による効果を検討したが、市の現状とあわせ考えると今年度導入は見送る。
9	公共工事のコスト縮減	公共工事について、積極的にコスト縮減を進める。		H18～	関係各課	引き続き、積算単価の精査、工法の工夫等により工事費用の縮減に務めていく。	平成19年度に見直した基準により実施。（下水道課） 建設発生土の再利用によりコストを縮減した。（土木課）
11	公共施設の再編・廃止の検討	指定管理者制度の導入検討、行政評価制度等を通して、それぞれの公共施設の役割を見直し、再編・廃止等の検討を進める。	効果的・効率的な財源活用が進む。	H18～19	関係各課、総合政策課、総務課	引き続き、公共施設の役割を見直し、再編・廃止等の検討を進める。 産業福祉会館は入居者との調整を行い取り壊す。	産業福祉会館を廃止した。

大区分名：1 財政・経営の改革

推進項目：2 公正の確保と透明性の向上

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	パブリックコメント制度の導入検討	市民意見を積極的に反映させるとともに、透明で開かれた市政をめざしパブリックコメント制度の導入を検討する。	意思決定過程の透明性が高まり、まちづくりへ市民が参画しやすい環境が整う。	H18～19	総合政策課	引き続き、制度導入に向けて検討する。	制度導入における効果及び課題について検討を行った。
2	審議会等への市民参加の推進	公募も含め市が設置する審議会等への市民参加を推進する。	市民意見の反映とまちづくりへの市民参画がしやすい環境が整う。 21年度目標＝委員を公募している委員会比率10%以上	H18～	関係各課	引き続き、審議会等を構成する委員の見直しを行うとともに、公募による委員の参加を推進する。	審議会等委員の任期満了に伴い、委員構成の見直しを行った。 公募している委員会比率は、8.3%
3	審議会等の会議の活性化・透明性の確保	審議会の公開、会議録の公表等を推進する。	市民参加を促進し、情報共有がしやすい環境が整う。	H18～	関係各課	引き続き、条例規則の審議会等の公開、会議録の公表を推進する。	会議の公開・会議録の公表について検討を行ったが、今年度新たに実施した審議会等はなし。
4	女性委員の積極的な選任	審議会等の委員について、女性の積極的な登用を推進する。	20年度目標＝審議会等の女性比率20%以上	H18～	関係各課	引き続き、女性の積極的な登用を推進する。	審議会等への女性委員の登用を積極的に行った。現在の女性の登用率は、15.4%
5	公共工事の入札・契約の適正化	公共工事の入札・契約に対する住民の信頼を確保するため、情報公開をはじめさらなる適正化の取組みを進める。		H18～	総務課	総合評価落札方式の実施に向け再度試行を実施する。 一般競争入札の実施に向け研究を行う。	工事・コンサルタント業務についてはほぼ全ての案件を電子入札システムで行った。 入札結果については、ホームページ等で公開している。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：1 民間委託等の推進

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	民間委託等の指針の策定	民間委託等の指針を策定し、全事務事業について、民間委託等の可能性を検証する。	民間ノウハウ活用により公共サービスの向上と効率化が進む。	H18～19	総合政策課、総務課、関係各課	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。	「事務事業の民間委託等に関する指針」の作成を検討した。
2	市場化テストの研究	民間機関との比較・競争に耐えうる自治体とするため、市場化テストの研究を進める。	民間との競争により公共サービスの質の向上と効率化が進む。	H18	総合政策課、総務課	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。	市場化テスト導入による効果及び課題を研究した。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：2 指定管理者制度の活用

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	基本方針に従った運用の推進	平成17年2月に策定した「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」に従い制度の運用を進める。	施設の効用が最大限発揮され、管理経費の節減、地域経済の活性化等が進む。	H18～20	関係各課	指定管理者制度の導入により効果が得られる施設について導入をする。	指定管理者制度を導入している施設の効果等の検証を行い、セラトピア土岐に指定管理者制度導入するとともに、既に導入している施設については期間延長を行った。
2	重点施設の早急検討	基本方針に従い、その業務の大部分を委託している施設については、早急に指定管理者制度への移行を検討する。	施設の効用が最大限発揮され、管理経費の節減、地域経済の活性化等が進む。	H18～19	関係各課	セラトピア土岐及びどんぶり会館に指定管理者制度を導入するとともに、再度、指定管理者制度を導入する施設を選考する。	どんぶり会館を導入対象施設として選考した。
3	基本方針の見直し	平成17年2月に策定した「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」を20年度末までに見直す。	指定管理者制度の検証が進み、市の状況に適した制度の運用が進む。	H19～20	総合政策課、関係各課	市の状況に適した制度になるよう、引き続き検証する。	平成19年度に基本方針の条項を見直し、平成20年度からモニタリング制度を導入した。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：3 PFI手法の適切な活用

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	PFI手法の導入検討	事務事業（施設）に応じて適切にPFI手法の導入を検討する。	公共施設の効果的・効率的な建設・運営が進む。	H18～	関係各課、総合政策課	引き続き、手法・実例等を研究する。	対象施設なし

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：4 事務事業の見直し

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	行政評価（事務事業評価）の実施	平成16年度から導入している行政評価制度（事務事業評価）を充実させ、事務事業の改善を進める。	評価表作成により、総合計画の進行状況が確認・改善され、市民からも確認しやすくなる。	H18～	関係各課、総合政策課	評価表様式を一部改良しながら継続して実施する。	今年度も引き続き、全事務事業に対し事務事業評価を実施した。
2	行政評価（施策評価）の実施	施策評価制度を導入することにより、事務事業の優先順位づけを行い、廃止等も含めより効果的に事務事業を推進する。	評価表作成により、総合計画の進行状況が確認・改善され、市民からも確認しやすくなる。	H18～	関係各課、総合政策課	制度化については引き続き研究を行う。	施策評価に結びつけるため事務事業評価表の様式の検討を行った。

大区名：2 行政サービスの改革

推進項目：5 電子自治体の推進

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
2	共同アウトソーシングの推進	システムの更新の時期にあわせ共同アウトソーシングされたシステムの導入を検討する。	システム運用コストが削減される。	H18～	総合政策課	今後のシステム更新を行う際、検討する。	新システムの導入無し。
3	情報セキュリティの確保	個人情報や行政情報の保護・管理を行う対策を強化し、情報セキュリティの向上を図る。	情報セキュリティ水準の向上により、ITへの信頼度が高まりIT化が促進される。	H18～	総合政策課	引き続き、研修・セキュリティチェック・内部監査を実施するとともに、セキュリティポリシーの見直しを行う。	情報セキュリティ研修及びセキュリティ内部監査を実施した。 「情報セキュリティニュース」を随時発信した。
4	情報リテラシーの向上	市民の情報リテラシーを向上させるため、講習会等を開催する。	IT利用者層が拡大することにより、IT化が促進される。	H18～	総合政策課	受講者のニーズを把握し、引き続き講習会を開催する。	市民を対象に講習会を年間36回開催した。 新規講座として「ブログを作ろう!」を実施した。
5	内部管理業務の電子化の推進	行政運営の簡素化を図るため、文書管理システム及び電子決裁システムの導入を検討する。	行政事務の効率化が進む。	H18～	総合政策課、総務課	引き続き、検討。	現在のところ費用対効果が認められないため、導入しない。

大区名：2 行政サービスの改革

推進項目：6 地域協働の推進

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	協働まちづくりの指針策定	第五次土岐市総合計画に従い、市民との意見交換により協働まちづくりの指針を策定する。	市民が積極的にまちづくりに参画するための環境づくりが進む。	H18～19	総合政策課、関係各課	協働まちづくりに対する職員の意識向上を図るための組織づくりを進める。	指針策定に向けた情報収集中。
2	NPO、ボランティア団体のネットワークづくり	NPO、ボランティア団体のネットワークづくりを進め、情報交換、意見交換を推進する。	市民が積極的にまちづくりに参画するための環境づくりが進む。	H18～	総合政策課、関係各課	収集した情報をホームページ等で発信し、各団体との情報交換、意見交換等を行う。	NPO、ボランティア団体の登録等の情報収集をし、その情報をホームページで公開した。
3	コミュニティビジネスの研究	地域産業の振興やコミュニティの再生など地域の活性化を図るため、コミュニティビジネスの研究を進める。	地域の人材(団塊世代等)の活用による、まちづくり、地域の活性化が進む。	H18～	商工観光課、総合政策課	引き続き、地域における効果を研究する。	駄知町のまちづくり計画策定に関し支援を行っている。 下石工業組合の産業振興計画への参画を検討中。

大区分名：3 行政組織・職員・給与の改革

推進項目：1 ニーズに対応した組織づくり

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	迅速で柔軟な対応ができる組織づくり	限られた職員で多様化・複雑化するニーズに対応するため、組織のフラット化などにより、迅速な意思決定や事務処理、柔軟な行政運営ができる組織づくりを進める。	意思決定のスピードアップ、組織の活性化が進む。	H18～	総合政策課	平成21年度に向けて機構改革を検討する。	課の統廃合・分割を検討した。
2	市民にわかりやすい組織づくり	市民にとって課等の名称や事務所管がわかりやすい組織づくりを進める。		H18～	総合政策課	平成21年度に向けて機構改革と併せて検討する。	課の統廃合・分割を検討した。

大区分名：3 行政組織・職員・給与の改革

推進項目：2 定員管理及び給与の適正化

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	定員適正化計画の推進	平成22年4月1日を期限とする定員管理適正化計画を推進する。 ※具体的内容は平成18年3月策定の「土岐市職員定員適正化計画（第3次）」を参照。	21年度（平成22年4月1日）目標＝総職員を28人削減する。 実施による財政的効果は約1億9,600万円	H18～	総合政策課、秘書広報課	退職者不補充等により引き続き定員の削減に努める。	平成21年4月1日定数内職員数を5人削減した。
3	福利厚生事業の見直し	福利厚生事業については縮小の方向で見直し、実施内容については毎年度公表する。		H18～	秘書広報課	実施内容の公表について引き続き実施する。	人事行政の運営等の公表の一環として実施内容を公表した。
4	定員・給与等の状況の公表	人事行政（定員・給料・手当・分限懲戒等）の運営状況を年1回定期的に公表する。	行政の透明性を高め、定員・給与の適正化が進む。	H18～	秘書広報課	引き続き、実施する。	毎年4月1日現在の状況について告示をするとともに、広報紙及びホームページで公表した。

大区分名：3 行政組織・職員・給与の改革

推進項目：3 人材の育成

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H：平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	人材育成基本方針の推進	「人材育成基本方針」に従い、総合的・計画的に人材育成を推進する。	職員個人の能力向上と適所配置により、事務の効率化が進む。	H18～	秘書広報課	研修科目の充実について引き続き検討するほか、研修実施の広域化を進める。	職員研修を39科目、延べ289名を対象に実施し、職員の能力向上に努めた。
2	女性の積極的な登用	管理職をはじめ課長補佐・係長等に女性を積極的に登用する。	性別役割分担による事務の不効率の解消が進む。行政の積極的推進により地域の男女共同参画が推進される。	H18～	秘書広報課	引き続き女性の登用に努める。	一般行政部門において、課長補佐級2名、係長級9人を新たに登用した。

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
3	人事評価制度の再構築	公平・公正な人事評価制度を構築する。	透明性の確保、職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化が進む。	H21	秘書広報課	人事評価制度の設計を行う。	新たな人事評価制度を構築し、試行用のマニュアルを作成した。 平成21年度から試行的に運用予定。
4	窓口アンケートの実施	市民ニーズを的確に把握するため窓口アンケートを実施し、窓口サービスの向上を進める。	職員の窓口対応の向上、事務の改善・効率化が進む。	H18～	関係各課、秘書広報課	引き続き、窓口アンケート実施に向けて進める。	新規採用職員を対象に接遇研修を、管理職を対象に「CSマインド研修」を実施した。

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：1 地方公営企業の経営健全化 ①病院事業

土岐市立総合病院 改革プランへ移行

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：2 地方公営企業の経営健全化 ①水道事業

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	代替可能業務の嘱託化	業務係1名と庶務係1名の正規職員を嘱託職員化する。	1,000万円/年の経費削減	H19～20	水道課	業務係1名を削減する。	施設係1名を削減し、嘱託職員で対応した。
2	収益構造の強化	水道水利用の低い地区での水道水の利用をPRし、収益増を図る。	350万円/年の収益増	H18～	水道課	引き続き、水道水利用の低い地区での水道水の利用をPRし、収益増を図る。	曾木町の全戸を対象に文書を配布し水道利用を呼びかけた。
3	受水費の削減	夏季における集中的な水道水の利用を控えてもらうよう大規模事業所に依頼し、受水費の基本料金部分の減少を目指す。	500万円/年の受水費削減	H18～	水道課	引き続き、大規模事業所に対し働きかけを行う。	大規模事業所に対し夏季における集中的な利用を控えてもらうよう働きかけを行った。
4	料金徴収率の強化	料金徴収率の向上を図る。	600万円/年の徴収増	H18～	水道課	業者による滞納整理業務を行うとともに、引き続き料金徴収率の向上を図る。	滞納整理業務を業者に委託した。 前年比470万円(12月末)の徴収増

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：3 地方公営企業の経営健全化 ①下水道事業

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	下水道料金の改定	資本費に対する割合が低いので料金の値上げ等を検討する。	21年度目標＝資本費に対する割合30%以上(平成16年度＝25.6%)	H18～	下水道課	引き続き、歳出の徹底した見直しを行い資本費に対する割合を高める。下水道料金の改定については今後も検討する。	歳出の見直しを行い資本費に対する割合を高めた。 下水道料金の改定について検討を行った。

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
2	水洗化促進の強化	現在の水洗化率は77%程度であり、効率的な投資となるように水洗化率の向上を促進する。	21年度目標=水洗化率80%以上(平成17年4月現在=77.6%)	H18~	下水道課	引き続き、水洗化普及員による接続斡旋、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方へ通知等積極的に取り組んでいく。	水洗化普及員による接続斡旋、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方へ通知等積極的に取り組んだ。 平成21年2月現在で、79.4%

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：4 第三セクターの見直し

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	平成20年度実施計画	平成20年度実施状況
1	土地開発公社	長期保有土地の処分及び活用等を進めるとともに、将来的な方向性も検討していく。	市街地活性化及びインフラの充実、企業立地による雇用創出及び税収増 21年度目標=保有土地の総額を市標準財政規模の0.1以下とする	H18~	土地開発公社	引き続き、長期保有土地の処分について検討する。	長期保有土地の処分について検討した。